

# 危険物取扱者免状の書換え・再交付



貴方がお持ちの危険物取扱者免状は大丈夫ですか？

危険物取扱者免状は、氏名、本籍が変更した時はもちろんですが、**交付後10年経過した免状も写真の書換え**が必要です。

●《書換え》申請先：**免状を交付した、又は勤務地若しくは居住地の都道府県知事**

申請区分	申請書	既得免状	証明書類	写真	返信用封筒※1	手数料※2
氏名等	○	○	○注1	×	○	700円
本籍注2	○	○	○	×	○	700円
写真	○	○	×	○注3	○	1,600円

●《再交付》申請先：**免状を交付又は書換えをした都道府県知事**

申請区分	申請書	既得免状	証明書類	写真	返信用封筒※1	手数料※2
亡失滅失	○	×	×	○	○	1,900円
破損汚損	○	○	×	○	○	1,900円

注1 戸籍抄本、住民票等書換えの理由を確認できるもの。

注2 現住所の変更及び同一県内の本籍の変更は書換えの必要はありません。

注3 写真の大きさは縦4.5cm 横3.5cm。6ヶ月以内に撮影されたもの（正面、無帽、無背景、上三分身像）カラー、白黒どちらでもかまいません。

※1 「返信用封筒」は、書換え再交付処理した免状を申請者に郵送するためのものです。定形封筒に申請者の住所氏名等を記載し、簡易書留の郵便料392円分の切手を貼ってください。

※2 「手数料」は、県の収入証紙を購入してください。市内では、市役所会計課、警察署内の交通安全協会で取扱っています。

同時複数申請される場合は、申請先である都道府県の各消防試験研究センター支部へ事前に問い合わせください。申請書は市内各消防署又は消防本部予防課で配布していますが、**消防署・消防本部では、申請の取次ぎはしておりません**ので直接申請してください。

[申請書はこちらからダウンロードできます](#)

[消防試験研究センター千葉県支部への申請先はこちらです](#)

〒260-0843 千葉市中央区末広2-14-1

一般財団法人消防試験研究センター千葉県支部

電話：043-268-0381